

経営学研究科

I 2019年度 大学評価委員会の評価結果への対応

【2019年度大学評価結果総評】（参考）

経営学研究科修士課程において、昼間・夜間に配置された2つコースでは、それぞれの特性を生かした教育課程が編成されている。それぞれの科目を相互に履修可能とすることで、研究テーマに即した内容を学べる教育体制となっており、学習効果の向上に努めている点は評価できる。修士論文作成のために、1年次から個別教員の指導に加え、集団指導体制がとられている。これにより、学習成果を組織的に把握・評価している。さらに、A評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し、高評価とされる修士論文の水準を示していることは興味深い。

博士後期課程では、博士演習と博士コースワークショップが単位化され、コースワークとリサーチワークの連携が適切に機能している。特に、博士コースワークショップにおいては、3段階のステップからなる履修によって着実に博士論文完成に向けて進むことができる教育体制が整備されており、評価できる。このステップ制により、学位取得に向け各ステップに対応した適切な指導、専門的で客観的な視点からの評価が可能となっている。さらに、分野の特性に応じた学習成果を測定することができる。学位審査は、3名以上の審査委員による合議体制をとりつつ、複数回の中間報告を課すなどコース単位の集団指導体制が確立されており、学位水準を保つための体制が整っている。

授業改善アンケートに基づき、「教員によるFD懇談会」、および「学生によるFD懇談会」を毎年開催し、学習成果を定期的に測定し、教育内容の改善に取り組んでいることは評価できる。

経営学部の新カリキュラムに連動したコース制の再編など、教育課程の策定に向けた改革が期待される。また、メンター制度を含めた学生支援の充実が期待される。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

経営学研究科修士課程における昼間と夜間科目の相互履修可能な体制、1年次からの個別指導が可能な体制、コース単位の集団指導、および研究成果集の発刊は高い評価を得られており、引き続き実施と改善を続ける。同様に高い評価を受けた博士後期課程におけるワークショップの3ステップ制は、学位取得に向けて必要な要件を段階的示すことで研究活動を促進している。集団指導と持続的に併行することで、学位水準を高度に保つ体制の漸進的改善に取り組む予定である。

以上のような改善活動のための課題発見の場として機能している学生・教員各々のFD懇談会については、新型コロナ蔓延により従来のような対面型での実施は難しい可能性はあるものの、オンライン・ツールなどの代替手段を用いることで、引き続き実施する。

一方、コース制の再編については今後の方向性を規定する重要な転機と位置づけられ、数年を要する問題であるため、学生数の低迷が続くコースの統廃合を視野に入れつつ、まずは改革に向けた委員会ないしプロジェクト・チームの立ち上げを行い、その準備に入る。

また、個別指導教員に包括的に任されがちであった学生支援については、研究支援以外の側面をも含めた組織的支援を行うべく、各コースに指導教員とは別のメンター教員を設置し、制度としての運用を始めている。このメンター制度については、年度末に実践結果を踏まえた課題の洗い出しを行い、改善について検討する。

【2019年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

経営学研究科修士課程について、昼間と夜間科目の相互履修可能な体制、2年次開始前に先駆けて行われる個別指導およびコース単位の集団指導など、継続的に取り組んでいる点は高く評価できる。さらに、研究成果集の発刊等、社会に対して取組成果を発信する点も評価できる。博士後期課程について、ワークショップの3ステップ制を導入が、研究改善活動のための課題発見の場として機能している点も評価できる。

学生・教員各々のFD懇談会を開催することで、現状の問題点を洗いだし、解決に向けて取り組んでいる。

コース制の再編等、改革に向けた委員会ないしプロジェクト・チームを立ち上げ、準備に入る点は引き続き確認が必要である。

II 自己点検・評価

1 教育課程・学習成果

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>昼間・修士課程では、修士論文の作成が可能になるよう、各々の研究テーマや必要な方法論を自主的に学べるカリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程が用意されている。コースワークにおいては、夜間・修士課程の設置科目を16単位まで、他専攻科目の履修を10単位まで修了要件に含むなど、各々の研究関心に合わせた幅広い科目を自主的に履修できる。</p> <p>夜間・修士課程には複数の専門分野別コースを設け、各分野にふさわしい独自の選択必修科目群を用意している。また社会人学生の多様なバック・グラウンドを踏まえ、経営学および関連分野の基礎的な科目や他コースの科目の履修も修了要件として認めている。</p> <p>修士論文の指導については、昼間・修士課程では経営学演習を、夜間・修士課程ではコース別の演習を論文指導科目として設置することで、丁寧な個別研究指導が行われている。同時に、コースごとに集団指導の機会を設けており、客観的な教育指導が行われるよう配慮されている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間・修士課程について入試段階における希望指導教員の指名制を中止することで、より幅広い学習に基づく適切な研究テーマの選択を可能とする環境を整えた。 	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP (https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54) 掲載の履修案内 (178-186頁) および時間割 ・経営学研究科入試要項 100頁 (昼間・修士課程)、102頁 (夜間・修士課程) 	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP (https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54) 掲載の履修案内 (187-190頁) 	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。</p> <p>2016年度以降、博士後期課程において、コースワーク制および科目の単位制を導入することで、コースワークとリサーチワークとの連携がなされている。また、博士演習による個別指導教員の指導と博士コースワークショップによる集団的研究指導によって、高度に専門的な内容と近隣他領域の視点を交えた客観性を持った研究が遂行される仕組みとなっている。</p> <p>とりわけ博士コースワークショップは3段階からなるステップ制を採用し、中間報告会という明確な期日を設定すると同時に、ステップ1では理論的・実践的貢献が明確かつ実行可能で方法的にも妥当な研究計画の提示、ステップ2では先行研究サーベイと博士論文1章に該当する研究論文の提示、ステップ3では博士論文の全体構成と主要部分の研究成果の提示という明確な進捗目標を示すことで博士論文の執筆が確実に進むよう設計されている。</p>	
<p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HP (https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abbb458a78210eb174f4bdd385bcf54) 掲載の履修案内 (187-190頁) ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き (2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認) ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン (2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認) ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ (2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認) 	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input type="checkbox"/> A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/>
<p>※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【修士】

修士課程・昼間では、様々な基礎領域の知見によって経営現象を解き明かす経営学の応用分野としての性質を踏まえ、経営領域以外の多様な科目も履修できるよう、他専攻科目を修了要件単位として一定数認めている（30単位中10単位まで）。同時に、高度に実務的内容を含む修士課程・夜間に設置される科目についても相当数を修了単位数に含めている（30単位中16単位まで）。つまり、個別教員だけではキャッチアップが難しい各領域の先端的内容について、幅広いソースから学ぶことが可能なプログラムが提供されている。また、修士論文の執筆を目指す経営学演習では、専門特化した各領域に対応できるよう、修士1年次から履修可能になっており、専門的に高度な内容の学修に多くの時間を充てることができる体制となっている。

修士課程・夜間では、専門分野を企業家（戦略）、国際経営、人材・組織マネジメント、マーケティング、会計ファイナンスという5つのコースに分割することで、コース毎により高度細分化した科目群を提供している。また、経営学の実践的性質、とりわけ経営の現場で先端の実践が展開されているという実情を踏まえ、各コースの専門を反映したワークショップが開催されている。ここでは先進的事例や取り組みの主体となっている実務家を外部講師として招聘することで、専門領域の高度化に資する最新の知見が提供されている。一方で、より学術的に専門性の高い内容をもつ修士課程・昼間に設置される科目についても履修可能な環境を提供している（8単位分）。

【博士】

博士後期課程では、各専門分野を担当する指導教員による論文指導科目を年次ごとに必修（2科目4単位）とすることに加え、選択必修科目として博士コースワークショップを毎年度1科目以上履修させることで、高度化した研究活動に対する段階的な学習進展を支援している。

論文指導科目では、テーマに即した専門を持ち、その領域や最新の動向に詳しい教員による個別専門的な指導が行われている。また、博士コースワークショップは、副指導教員による授業と博士論文中間報告会から構成されており、副指導教員による専門近隣領域に関する指導に加え、報告会に指導教員・副指導教員以外の教員も参加することで、集团的に専門知を高める体制が確保されている。いわゆる学会や研究会と類似した指導体制であり、客観的な視点からのアドバイスに加え、専門家同士の相互作用から、研究内容に関してさらに高度な知見が生み出される場としても期待されている。博士コースワークショップはステップ制を取り入れており、各ステップをクリアすることで、順次、専門性を高度化させていく仕組みとなっている。また博士論文審査の要件には、査読雑誌に掲載された論文を1本以上含むことが求められている。つまり、学内のみならず学外においても高度かつ先端的知見を生み出した研究として認められることで、その知的貢献や専門性がより客観的に担保される仕組みとなっている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

修士課程・昼間と修士課程・夜間の院生を対象にした「経営学専攻 修士論文執筆の手引き」の内容を改訂して、『2019年度大学院要項』に掲載した。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・2020年度大学院要項

⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。

S A B

※大学院教育のグローバル化推進のために行っている取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程・夜間においては「国際経営コース」が設置されており「国際経営演習」に加え、昼間修士課程の学生も履修可能な13科目（「国際経営論」「地域経済研究（アメリカ・EU・アジア）」「国際マーケティング論」「国際物流論」「国際会計論」「国際人事」「国際金融論」「ワークショップ（国際経営）」「開発経済論A,B」「国際経営特殊研究」）が用意されている。

加えて、昼間修士の科目として「国際金融特論」が、夜間コース横断の共通科目として「外国語経営学特殊研究」「外国語経営学特殊講義1,2」が設置されている。また、いずれの課程においても学位論文（修士・博士問わず）については英語での執筆も可能である。

修士課程・昼間に在籍する学生の多くは留学生であるが、これは内外に広く門戸を広げている結果でもある。この意味でのグローバル化、すなわち留学生がより学びやすい環境推進の一環として、留学生の修了所要単位には、日本語論文作成のための研究科共通科目「日本語論文作成AⅠ～AⅣ」「日本語論文作成BⅠ～BⅣ」を含めている。

さらに、チューター制度では日本語が不安な留学生には日本人上級生を、留学生特有の問題を懸念する者には先輩外国人留学生をチューターとして配置することで、留学生がより学びやすい環境を整えている。また、学生FD懇談会には留学生を参加させ、就学上の問題等の把握に努めている。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【博士】

博士後期課程では、指導教員等により海外学会での報告や海外ジャーナルへの投稿が促されており、研究成果の海外発信を推進している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・HP (<https://www.hosei.ac.jp/gs/jukensei/yoken/?auth=9abb458a78210eb174f4bdd385bcf54>) 掲載の履修案内 (180-181頁)

1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

①学生の履修指導を適切に行っていますか。

S A B

※履修指導の体制および方法を記入。

【修士】

毎年度、4月初旬の入学時オリエンテーションにおいて4部からなる履修指導を行っている。第1部では、事務部門によって履修登録の事務手続きの詳細や注意点が説明される。第2部では、研究科長による研究科全体の紹介の中で、修士課程・昼間、修士課程・夜間、博士後期課程のそれぞれについて、教育課程や履修方法についての説明がなされる。第3部は、修士課程・昼間、修士課程・夜間の各5コース、および博士後期課程に分かれ、専攻副主任、各コース代表者、および研究科長がコースに特化した内容を説明するものである。第4部では、各コースに在籍する上級生から、より具体的なアドバイスが行われる。

二年次以降は、研究テーマや予定進路を勘案した履修について、指導教員を中心として相談に応じながら、適宜指導がなされている。

加えてHPには履修モデルが提示され、誰でも閲覧可能である。

【博士】

博士課程においても基本的な履修指導は同様であるが、博士課程の場合は修了要件に関する履修は固定的であり、登録ミスなどがなく、注意喚起が中心となる。

また、修士課程向け科目の履修も可能であるため、論文作成に必要な方法論や調査・分析などに関する科目を履修するよう積極的指導がなされている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

・新生オリエンテーション配布資料 (事務分・研究科長分)
・HPの履修モデル (<http://hbs.ws.hosei.ac.jp/major/model.html>)

②研究科 (専攻) として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します (学位取得までのロードマップの明示等)。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HPや要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。

【修士】

修士課程では、例年、入学時の新生オリエンテーションにおいて「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画 (修士課程・昼間)」「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画 (修士課程・夜間)」を各々書面で配布しているが、本年度は新型コロナ蔓延の影響で、HPにおいて公開し、ダウンロード・閲覧が可能な状態にしてある。

【博士】

博士課程も基本的には同様であり、「法政大学大学院経営学研究科研究指導計画 (博士後期課程)」が配布されており、HPからのダウンロード・閲覧も可能である。

【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。

・経営学研究科HP研究指導計画 (<https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/>)

③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。

はい いいえ

※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。

【修士】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

全学生について、入学年度の初期、5月頃までに、研究倫理eラーニングコース（eL Core）を受講してもらい、修了証を提出させている。その受講と研究倫理については入学時オリエンテーションにおいても周知されている。

修士・昼間については1年次から演習の履修が可能な体制となっている。修士・夜間でも遅くとも初年度の年明けには担当教員による個別指導が始まる。また昼間・夜間ともにコース毎で各学期初めに行われる研究計画発表会に参加することで、他の学生の進捗を知ることができると同時に、指導教員以外からのアドバイスが得られる場が用意してある。

2年次ではテーマを確定させ、先行研究のサーベイと研究課題の明確化、方法の選択、調査の実施、執筆等が進捗に応じて指導・実施され、年明けに論文の提出がなされる。

審査は、昼間修士の場合は主査1名と副査2名、夜間修士では指導教員を含むコース教員の大半が参加する場での口頭試問によって行われる。

【博士】

博士課程からの入学者には、修士同様、研究倫理eラーニングコース（eL Core）を受講させる。博士後期課程の学生には、主指導教員による論文指導科目である「博士演習」を履修させ、年間を通じて少人数かつきめ細やかな指導がなされている。

組織的な研究指導体制としては、選択必修科目である「博士コースワークショップ」を設置している。「博士コースワークショップ」はⅠ、Ⅱ、Ⅲという3段階のステップからなり、各科目は副指導教員による指授業と博士論文中間報告会を通じて、指導教員だけではなく副指導教員や、さらには関連する研究分野の教員や院生も参加する場、すなわち経営学研究科全体で研究指導を行う場が整備されている。ステップⅠの審査で合格する事が次のステップⅡの科目を履修する要件となっているため（ステップⅢも同様）、博士論文のテーマ・研究について明確な進捗がない場合は、制度的にそれ以上先を進めることができない。

ステップⅢを通過し博士論文を完成させた後は、博士学位申請・公聴会を経て、審査委員会により審査が行われ、合格した場合には学位授与が決定される。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2020年度大学院講義概要（シラバス）
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
- ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
- ・2020年度大学院要項

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

授業科目については、シラバスに成績評価基準を明示し、授業開講時にも説明が行われている。各評価グレードと評価点は全学の指標に従って行われている。教員ないし授業ごとで評価の極端な偏りや評価結果に関するクレーム例はないことから、概ね適切に成績評価と単位認定とが行われていると考える。

学位授与に関しては、論文審査において、審査委員の専門性や研究スタイルによって評価が分かれることもあるが、大まかな専門領域に基づくコース単位で審査を行っていること、中間報告会などの集団指導の機会が複数存在していることで個別審査教員の評価の妥当性が相互にチェックされ、同時に評価基準のすり合わせが進むことで、一定の妥当な基準で適切な評価がなされていると考えられる。

また、修士論文についてはAマイナー評価以上の論文は『研究成果集』で公開されるため、結果として評価結果に透明性が生まれ、学外あるいはコースを超えたチェック機能も期待される。

【博士】

成績評価と単位認定に関して、2016年度より導入した「博士コースワークショップ」では、主指導教員、副指導教員、研究科長が協議したうえで成績を評価し、教授会で報告することになっている。これによって、成績評価及び単位認定の客観性が確保されている。また、成績分布の集計データを授業担当教員で共有することにより、適切な成績評価基準の合意効果が期待される。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

学位授与に関しては、教授会である審査委員会のなかに審査小委員会（当該研究領域の委員、関連研究領域の委員及び専攻副主任を含む4名以上の委員で構成）を設置し、審査を行っている。審査小委員会は必要に応じてセミナーを開催し、学位申請者に報告させ、提出論文についてのコメントや質問を行うことができる。このセミナーには、経営学研究科の教員と院生が自由に参加することができるため、論文内容の客観的評価を確保する場としても機能している。公開の場での明示的な指示が行われるため、具体的な修正が可能となり、より質の高い学位論文が作成可能となっている。

審査委員会は、修正を重ねて適切と判断した提出論文について、教授会である審査委員会に審査報告を行い、学位授与の可否に関して審議する。審査委員会の成立には審査委員総数の2/3以上の出席が必要であり、博士学位の授与には出席委員の2/3以上の賛成を経て「可」の議決がなされると、博士号の授与が確定する。

以上のように、何段階にも及ぶチェック体制のもとで、適切な学位審査・授与が実施されている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2020年度大学院講義概要（シラバス）
- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
- ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
- ・2020年度大学院要項

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

2012年2月の経営学専攻会議で承認された「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」がHP(<https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/>)にて公開されている。

【博士】

同上である。

【根拠資料】 ※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

- ・HP(<https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/>)掲載「法政大学大学院経営学研究科経営学専攻における学位論文の審査基準」

③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。

はい いいえ

※箇条書きで記入※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

研究科教授会では毎年、入学者数と学位授与者数の報告が行われている。学位授与率（入学者に占める学位取得者の割合）は、経営学研究科経営学専攻が設置された2004年度から2018年度の修士課程入学者においては89.93%（546名中491名）、2004年度から2017年度の博士後期課程入学者においては14.89%（47人中7人）である。

また2004年から2019年度までの修了者の平均年数は、修士課程が（標準就業年数2年に対して）2年、博士後期課程が（標準就業年数3年に対して）4年である。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・大学院事務部データに基づく

④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。

S A B

※取り組み概要を記入。

【修士】

修士課程では、学位論文審査の厳格性と客観性を担保するため3名以上の審査委員による合議によって判定を行っている。最終審査に至るまでには、複数回の中間報告会が開催され、コース単位の集団指導によって進捗過程の取り組みもチェックがなされている。

修士論文審査では、指導教員が主査を務め、他の教員2名が副査を務めるが、審査の場にはコースに所属する全教員が評価に参加しているコースもあり、一部判断による水準の変動を防ぐ役割を持っている。これは『研究成果集』も同様で

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

あり、外部に公開するにあたって、ふさわしい論文水準の維持に役立っている。なお、最終的な修士号の授与に関しては、研究科教授会での承認を必要とする。

【博士】

博士課程では、①博士コースワークショップによる三段階での研究進捗段階ごとの審査、②審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定、③審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、④審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定など、複数の段階を経て研究水準がチェックされており、きめ細やかなプロセス管理と厳密な手順に基づく審査によって、博士号にふさわしい高い学位水準が維持されている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認）
- ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認）
- ・2020年度大学院要項

⑤学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。

S A B

※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。

【修士】

学位授与にかかわる手続きは、大学院要項に明記されている。

昼間・夜間を問わず、修士課程では、論文指導を目的とした科目（昼間は経営学演習、夜間は必修科目の所属コース論文指導科目）が設置されており、原則的にその担当教員1名が修士論文の指導教員となる。2年次春学期には教員の承認を経た「指導教員承認届」が学生から提出され、形式的にも指導教員が明確化されている。

修士論文の提出を予定している学生について、9月修了予定者は修了予定年度の6月に、3月修了予定者は修了予定年度の10月に「修士論文予備登録」の提出を義務づけており、学生には修士論文作成の動機づけを、教員には修士論文完成までの指導責任の再認識を促している。

コースによる複数指導体制では責任の所在が曖昧になりうるが、論文審査の主査として指導教員名を、副査として他二名の教員名を明示することで、制度的に学位授与の役割を明示している。なお、修士課程・夜間では、主査と同じコースの教員が副査を務めることが原則であり、集団指導体制の責任もコースとして明確化されている。

【博士】

博士課程では、主指導教員1名と副指導教員1名を確定させ、1年次春学期に指導者の承認を経た「指導教員承認届」により、指導教員の責任体制を明確化させている。

学位授与に関しては、当該院生から主指導教員（および副指導教員）に対して学位申請を行いたい旨の申し出があった場合、主指導教員（および副指導教員）は、当該分野や関連分野の教員の評価を聴取し、その結果を研究科長（専攻主任）に報告する。その結果をもとに、主指導教員（および副指導教員）と研究科長（専攻主任）が協議の上、学位申請の可否を判断し、その結果を当該院生に伝える。学位申請が可能と判断された場合は前述の手続き通り、①審査委員会（研究科教授会）による学位申請受理の可否決定、②審査小委員会（4名以上の審査委員で構成）による審査、③審査小委員会の審査報告を受けた審査委員会（研究科教授会）における学位授与の可否決定という手順により学位授与を行っている。以上のように、厳密かつ周到な手続きに基づく学位授与が行われている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認）
- ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

一部追加承認)

・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ (2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認)

・2020年度大学院要項

・法政大学学位規則

⑥学生の就職・進学状況を研究科(専攻)単位で把握していますか。

はい いいえ

※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。

修了生の就職・進学状況について、個別指導教員やコース内である程度把握されているようであるが、研究科全体としての組織的把握は行っていない。これは、昼間修士の学生の大半が留学生であり、帰国する者を始め、修了後に進路を検討する者も多いこと、夜間修士の学生は社会人であり、定職に就いていることが前提であるため、あえて修了後の進路を把握し支援する必要性が薄いこと等が理由にあると思われる。

なお、一部の精力的な夜間コースではOBOG会の組織化を進める試みがなされているようであるが、専攻全体に共有されてはならず、研究科単位の活動であるとは言い難い。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし

1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。

S A B

※取り組みの概要を記入。

【修士】

修士課程のディプロマ・ポリシーの達成水準では、「経営学分野(関連分野を含む)の多様な授業と、個別指導及びコース別集団指導に基づく修士論文の準備・作成によって、経営学分野(関連分野を含む)の研究能力、または高度の専門性を要する職業等に必要能力を有する。」とあるが、応用的で広範な分野であるため、画一的な学習成果の測定指標は設定しがたい。しかしながら、各授業においては毎回の学習到達目標が明示され、これに基づく評価がなされている。

研究能力の代理指標となる学位論文の水準については、その質を高めるために、コースごとの研究プロポーザル発表会や中間報告会により集団指導が行われ、個別教員単位ではなくコース全体で、学習成果としての修士論文の質の把握と評価を行っている。

また、Aマイナー評価以上の修士論文で編集される『研究成果集』を毎年刊行し、高い評価を得た修士論文を公開することで、一定の指標・水準が間接的に示されている。

【博士】

博士課程のディプロマ・ポリシーによれば「博士後期課程においては、研究者として自立して研究活動を行ない、またはその他の専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力およびその基礎となる豊かな学識を十分備えている。」とあり、博士論文の質が学習成果の重要な指標であると言える。

学習成果の把握については、博士課程の学生1名に対し、専門の指導教員1名と副指導教員1名の2名によって、濃密かつ複眼的な視点からの指導・進捗状況確認を通じた学習成果の把握が行われている。

加えて、ステップ制に基づく一連の「博士コースワークショップ」では、各ステップで求められる研究進捗内容・指標が明示されており、合否判定の重要な登竜門となる中間報告会(7月と12月の年2回開催)では、指導を直接担当する2名の教員以外の目を加えた、より客観的な学習成果の把握が行われている。

また、学位授与に至る審査プロセスに、審査小委員会による公開セミナーでの報告を組み入れることで、学習成果の段階的な測定と把握に努めている。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・HPのディプロマ・ポリシー (<https://www.hosei.ac.jp/gs/keiei/>)

・2020年度大学院講義概要(シラバス)

・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き(2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認)

※注1 回答欄「はい/いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

<ul style="list-style-type: none"> ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認） ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認） 		
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S	<input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。</p> <p>【修士】 FD 授業改善アンケートを実施することで学習成果の一部が把握され、その結果について研究科教授会資料を通じて共有することで、授業改善ならびに論文指導の質向上を促している。また、経営学研究科執行部によって「学生 FD 懇談会」を開催し、学習成果を把握・評価するための情報収集を行っている。</p> <p>【博士】 これまで記述してきた通り、ステップ制による博士コースワークショップと、厳密な博士論文審査によって、具体的な学習成果としての研究論文の質は把握・評価されている。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学経営学研究科経営学専攻博士後期課程 学生のための手引き（2011年9月経営学専攻教授会承認、2017年4月経営学研究科教授会で一部改訂承認） ・経営学専攻における博士課程指導のガイドライン（2008年3月経営学専攻教授会承認、2009年3月経営学専攻教授会一部追加承認） ・経営学研究科における博士の学位申請及び審査に関する申し合わせ（2005年4月経営学専攻教授会制定承認、2016年4月経営学研究科教授会改正承認） ・研究成果集</p>		
1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。		
①学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。	S	<input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※検証体制および方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】 定期的な点検・評価としては学生による授業改善アンケートの実施と、その教員への共有がこれにあたる。学生 FD 懇談会の開催も同様の機能を果たしている。 これらの結果を踏まえながら、教員 FD 懇談会や質保証委員会で、教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた検討が行われている。</p> <p>【博士】 定期的な点検・評価としては、繰り返しとなるが、博士コースワークショップによるステップ判定がこれにあたる。各ステップにおける中間報告会の状況を研究科教授会、コース代表者会議、質保証委員会で報告し、教員 FD 懇談会等で教育課程やその内容、方法の改善・向上について検討している。</p> <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・2019年度経営学研究科 FD 懇談会議事録</p>		
②学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S	<input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>2011年度より「経営学研究科全体としてノウハウの共有化を進める」という見地から、アンケート結果などを活用した「教員による FD 懇談会」を開催し、研究科全体での組織的活用を図ってきた。2012年度からは「学生による FD 懇談会」を開催し、授業改善アンケートの結果フィードバックと意見聴取を行い、その議事録を研究科教授会で回覧することで情報共有を図ってきた。</p>		

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

- ・2019年度経営学研究科FD懇談会議事録
- ・2019年度学生FD懇談会

(2)長所・特色

内容	点検・評価項目
<p>・修士課程の長所ないし特色の第一点目は、昼間と夜間のコースを設け、各々異なる対象に、独自の教育課程を用意していることである。昼間修士は学部からの進学者や留学生が中心であり、より学術志向のコースワークが展開されている。一方の夜間修士の対象は、実務経験を重ねた社会人であり、自身の経験の整理や今後のキャリア開発に向けた体系的な知見の習得と実務への還元を志向していることを踏まえ、体系的理論を踏まえながらも実践的なコースワークが展開されている。二つのコース科目は相互に履修可能であり、学習内容のみならず、両コースの学生同士の交流は、知的発見や刺激をはじめとした相互作用をもたらすリソースとなっている。</p> <p>・第二点目の特色は、夜間修士におけるコース制である。5つの専門コース毎にかなりの人数の教員を配置することで、一見同じような領域に見える学問分野にもかかわらず多様なアプローチに基づいた教育や研究指導が可能となっている。こうした層の厚さに基づく深く多様な教育課程と研究指導は他大学院では得難いメリットであると思われる。加えて、仕事上の専門が類似し、かつ問題意識が明確で意欲的な社会人学生が各専門コースに集う一方で、コース横断的な履修が可能であることで、まったく異なった専門と問題意識を持つ社会人学生の出会いの場にもなっており、深さと広さの両方を享受できる環境がある。</p> <p>・これに関連する三点目は、コース単位での集団指導体制であり、各分野に専門特化しているにもかかわらず、多様性ととも客観性が担保された環境で教育課程が提供できている点である。</p> <p>・最後は、ビジネススクールであるにもかかわらず、学術的に高度な修士論文の執筆を課していることである。昼間のみならず夜間においても、学術拠点としての大学院独自の学びが提供できている点は、大きな特色である。一見、実務とかけ離れた営みに映る学術研究を実践することが、むしろ日々の仕事の実践に大きな学びをもたらしていることが、学生FD懇談会での声に示されている。</p>	

(3)問題点

内容	点検・評価項目
<p>・項目から浮かび上がる明確な課題の一つは、進路状況の組織的な把握・活用である。修士課程2年生は、秋学期の成績および修了の確認をする際、キャリア就職システムによる「進路報告登録」が求められているが、入力状況やその結果の共有は十分とは言えない。ただし、留学生が多い昼間修士の卒業後帰国予定者や夜間修士の社会人の進路把握にどのような意義があるのか、どのような活用がありうるのかを合わせて検討し、明確化すべきである。</p> <p>・また学位取得までの年限や学位取得率について、特に博士課程において3年以内で取得できている者の数が相対的に少ないこと、学位取得率も低いことが一つの課題である。高度な学術論文を目指し、明確な基準をステップで示した結果、博士論文の質は担保されていると思われるが、他の大学院との比較において進学先として敬遠されかねないという懸念は残る。</p> <p>・昼間修士の留学生、とりわけ中国人の割合の高さそのものは問題とは言えないものの、研究者を志向する日本人学生や法政内部からの進学者の少なさは気になる点である。一方で修士夜間コースでは、コース毎の応募者数に隔たりが大きく、入学者数が低迷しているコースも存在し、昼間コースの再編をもにらんだ組織体制の変革について考える必要がある。</p>	

【この基準の大学評価】

経営学研究科の修士課程は、昼間と夜間のコースを設け独自の教育課程を用意している。

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

修士昼間は各々の研究関心に合わせた幅広い科目を自主的に履修でき、修士論文については丁寧な個別研究指導が行われており、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられている。

修士夜間は社会人学生の持つ多様なバック・グラウンドを踏まえ経営学および関連分野の基礎的な科目等の履修が認められている。5つの専門コースを設けそれぞれ多くの人数の教員を配置し、層の厚さに基づく深く多様な教育課程と研究指導が行われておりコースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられていると言える。分野の特性に応じた学習成果を測定するための取り組みとしては、修士昼間、修士夜間ともに研究能力の代理指標となる学位論文の水準を高めるために、コースごとの研究プロポーザル発表会や中間報告会により集団指導が行われ、コース全体として学習成果としての修士論文の質の把握と評価を行っている点は評価できる。

経営学研究科博士後期課程において、コースワーク制および科目の単位制を導入することでコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせている。3段階からなるステップ制を採用したコースワークシヨップは、非常に評価できる。とくに、中間報告会という明確な期日を設定することで、目標が明確になる点、ステップ1における理論的・実践的貢献が明確かつ実行可能になるよう研究計画を作成、ステップ2における先行研究サーベイと博士論文1章分の研究論文を提示する点、ステップ3での博士論文の全体構成と主要部分の研究成果の提示という点など、博士論文の執筆が確実に進むよう設計されている点は評価できる。専門分野の高度化に対応するという点に関しては、博士論文審査要件に、査読雑誌に掲載された論文を1本以上含むことが求められている点も専門性の観点から評価できよう。大学院教育のグローバル化推進のための取り組みとして海外学会での報告や海外ジャーナルへの投稿を促すことで、研究成果の海外発信を推進している点も評価に値する。

学生の就職・進路状況について研究科では把握できていないことは改善が求められる。昼間修士の学生の大半が留学生であり、帰国や修了後に進路を検討するものが多いことや、夜間修士の学生の大半が社会人であり定職についていることが前提であることから、あえて修了後の進路を把握する必要性が薄いことが理由として挙げられている。しかし、少人数であっても進路支援が必要な学生はいるため、研究科として就職・進路状況を把握し支援していくことが必要である。

2 教員・教員組織

【2020年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。	
①研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>【FD活動を行なうための体制】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> FD 授業改善アンケートの継続的な実施を行っている。 FD アンケートの結果は教授会資料で教員全体に共有されている。 教員 FD 懇談会・学生 FD 懇談会を開催している。 懇談会での意見等は教授会において共有・報告されている。 <p>【2019年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】 ※箇条書きで記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度は、FD 懇談会を2回実施した。 第1回目は教員によるFD 懇談会であり、2019年7月12日（金）にボアソナードタワー16階の経営学部会議室にて、教員出席者18名で、カリキュラムや組織体制について議論がなされた。 第2回目は学生によるFD 懇談会であり、2020年3月6日（金）にボアソナードタワー16階の経営学部会議室にて、修士課程2年に在籍する院生11名（昼間1名、企業家コース2名、国際経営4名、人材組織2名、マーケ1名、会計ファイナンス1名）と研究科長・専攻副主任の合計13名で懇談を行う予定であったが、新型コロナ蔓延の影響で中止となった。 代わりに同学生にアンケートを実施し、経営学研究科の良かった点、悪かった点、その他について記述を求めた。 <p>【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2019年度第1回、第2回FD 懇談会議事録 	
②研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※取り組みの概要を記入。	

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

教員の研究業績一覧を学部の紀要である『経営志林』に毎年掲載する機会を設け、研究活動の活性化の一環としている。また、国内研究・在外研究終了後の年度内に、公開セミナーでの報告を、学部教授会との共同開催で実施している。

【2019年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

2020年3月に社会貢献活動等の状況について大学院担当教員へのアンケートが実施された。約44%（18名）から回答があり、無回答の者が特に活動がないとすると、大学院担当教員全体で均せば一教員あたり一つ以上、何らかの外部団体等で役職に就き社会貢献活動に従事している計算となる。多くは学会理事であるが、社外取締役や商品開発、あるいは官公庁の委員なども含まれた。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし（集計結果には個人的情報が含まれるため非公開）

(2) 長所・特色

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> FD アンケートを踏まえた FD 懇談会は継続的に行われており、長所と考えられる。 既存学生の FD アンケート結果のみならず、MBA セミナー参加者（潜在的学生ニーズ）の感想文や受験者数の動向を参考に、コース再編に関する懇談会を開催し、議論を継続している。 	

(3) 問題点

内容	点検・評価項目
<ul style="list-style-type: none"> FD 懇談会の議論は共有されているが、組織的課題として研究科全体での取り組みには至っておらず、その情報の活用は個別教員に任されている割合が大きい。 同様に、研究活動や社会活動の把握は緒に就いたばかりであり、その継続的把握や、活性化ないし資質向上につながる活動への利用については今後の検討課題である。この際、一人で複数の社会貢献活動に従事している者も目立つこと、つまり教員間で偏りが大きいことは、個人の活動状況に加え専門分野の性質や年齢等で期待される学会での立場も関係しているとする、慎重な扱いをする必要がある。 	

【この基準の大学評価】

経営学研究科では、教員による FD 懇談会のみならず学生による FD 懇談会を開催している点で高く評価できる。新型コロナ蔓延の影響で中止となった代わりに同学生にアンケートを実施した点でも評価できよう。

FD 懇談会の議論は教員間で共有されているが、研究科全体での取り組みには至っていない点では継続的な活動が求められる。さらに、情報活用について個別教員に任されている割合が大きい点も今後検討する必要があるといえる。とくに、一人で複数の社会貢献活動に従事している教員が目立っている理由については個人の活動状況や専門分野の性質や年齢等で期待される学会での立場も関係しているのだとするのであれば、今後それを踏まえた検討が求められる。

III 2019年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】					
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。					
	年度目標	①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、再編が決まればその内容にしたがい教育課程の整備を行う。 ②博士後期課程におけるステップ制が順調に進んでいるので、これに合わせた学位授与の向上を図る。					
	達成指標	①修士課程・昼間のコース整備を行い、適切な教育課程を策定する。 ②博士学位授与者数を増大させる。					
	年度末報告	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">教授会執行部による点検・評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自己評価</td> <td>S</td> </tr> <tr> <td>理由</td> <td>①コース代表者会議、教授会、教員 FD 懇談会、さらにコース再編に関する懇談会を開催し、議論を重ねた。昼間コースについては、カリキュラムの見直し、修士論文に代替する</td> </tr> </tbody> </table>	教授会執行部による点検・評価		自己評価	S	理由
教授会執行部による点検・評価							
自己評価	S						
理由	①コース代表者会議、教授会、教員 FD 懇談会、さらにコース再編に関する懇談会を開催し、議論を重ねた。昼間コースについては、カリキュラムの見直し、修士論文に代替する						

※注1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

			<p>リサーチペーパーの可能性が検討された。夜間コースでは、志望者の少ない国際経営コースとアカウンティング・ファイナンスコースの改善策・再編等について議論した。</p> <p>②博士学位授与者が2018年度は0名であったが、2019年度は1名となった。</p>	
	改善策		<p>①教員の負担軽減と負担均等化を考慮しつつ、コースの再編や新設なども視野に入れ、引き続き検討していく。</p> <p>②コースワーク制度の導入効果が現れつつあるので、今後も安定的な博士学位授与ができるような体制を整えていく。</p>	
		質保証委員会による点検・評価		
	所見		前年に引き続き、積極的にカリキュラム改革に関する議論や博士コースワークショップの運用の改革が実行されており、高く評価できる。	
	改善のための提言		<p>①昼間コースについては、引き続きコースの在り方や運用について、しっかりと議論をして欲しい。</p> <p>②博士コースワークショップの効果的な運用を続け、博士学位授与者数の増加をはかって欲しい。</p>	
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】		
2	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。とりわけ論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。		
	年度目標	指導教員からの教育方法として、特に研究倫理教育を徹底させるよう指導し、eラーニング受講の向上を図る。		
	達成指標	eラーニングの受講率100%を達成させる。		
	年度末報告		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A	
		理由	経営学研究科に在籍する学生に、e-Learning (eL-CoRE) を徹底させるよう指導した(3月9日現在、96.74%の受講率(未受講者4名(うち2名休学)))。	
		改善策	更なる指導を徹底させる。更なる指導を徹底させる。	
			質保証委員会による点検・評価	
所見		90%以上の受講率を達成しており、高く評価できる。		
改善のための提言	入学時オリエンテーション後、すぐに受講するよう指導を徹底して欲しい。			
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】		
3	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。		
	年度目標	修士論文の評価がA-以上で編集される『研究成果集』に掲載される修士論文数を増大させる。		
	達成指標	修士論文の評価がA-以上の比率を7割を超えるようにする。		
	年度末報告		教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S	
		理由	昼間コースでは80%、夜間コースでは71.4%であった。両コースとも7割を超えているため、十分に達成された。	
		改善策	次年度以降もA-以上の比率が7割を超えるよう努める。	
			質保証委員会による点検・評価	
所見		A-以上の評価について、今年度もベンチマークとした7割を大きく超える成績の向上を達成できたことは、非常に高く評価できる。		
改善のための提言	引き続き、A-評価以上の割合が7割を超えるよう努めて欲しい。			
No	評価基準	学生の受け入れ		
4	中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	①修士課程における入試制度の見直しを検討する。 ②増大傾向にある応募者数を維持しながら、応募者の質を向上させるような改善策を検討する。	
	達成指標	①修士課程・昼間における入試方法の見直しをする。 ②修士課程と博士後期課程における定員充足率の向上を目指す。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	A
		理由	①昼間コースの出願にあたり、指導教員の指名をなくし、希望する研究分野を特定化させ、幅広く研究領域を選択できるようにした。 ②入学定員充足率は、修士課程では70%（16年度55%、17年度57%、18年度80%）、博士後期課程では40%（16年度30%、17年度60%、18年度60）であった。
		改善策	①指導教員についてのマッチング方法と確定時期について検討する必要がある。 ②充足率を向上させるため、さらに魅力的なセミナーと説明会を継続的に開催する必要がある。また、次年度から夜間コースの入試回数を2回にして効率化を図る。
		質保証委員会による点検・評価	
所見		①昼間コースの改革に着手したことについては評価できる。 ②定員充足率が70%を超えている点は、評価できる。	
改善のための提言	①マッチングについての課題は、引き続き検討して欲しい。 ②夜間コースの入試回数の減少によって受験者数が減らないよう留意して欲しい。		
No	評価基準	教員・教員組織	
5	中期目標	ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。	
	年度目標	学部と連携しながら、空いている人事枠が着実に埋められるよう人事を進める。	
	達成指標	空いている人事枠の充足率を向上させる。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	学部のGlobal Business Programにも対応できる優秀な人材でポストの補充ができており、また昇格人事により幅広い科目の開講を可能にしたことから、大学院の教育に資することが十分にできている。
		改善策	引き続き、次年度以降も優秀な人材の確保に努める。
質保証委員会による点検・評価			
所見		優秀な人材を確保できていることは評価できる。	
改善のための提言	引き続き優秀な人材の確保に努めて欲しい。		
No	評価基準	学生支援	
6	中期目標	指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。	
	年度目標	前年度のコース代表者会議において、コース代表者が学生支援のためのメンター的役割をするよう決定したことを受け、特に昼間コースを中心とした学生支援のための制度整備を進める。	
	達成指標	メンター制度を整備して導入する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	大学院執行部で検討を重ね、コース代表者会議と教授会の議論を通じて、メンター制度の整備を行った。
		改善策	次年度以降の導入を予定している。
質保証委員会による点検・評価			
所見		メンター制度の導入を決めるなど一定の改善がみられる点は、大いに評価できる。	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

		改善のための提言	引き続き、学生支援の方策を検討して欲しい。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献		
7	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。		
	年度目標	個別教員の研究成果と社会貢献・社会連携の可能性を検討する。		
	達成指標	現時点で行われている社会貢献・社会連携に関する状況を把握する。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	S	
		理由	大学院執行部で検討を重ね、コース代表者会議、教員FD懇談会、教授会の議論を通じて、個別教員の行っている社会貢献・社会連携に関する状況についてアンケート形式で把握に努めた。	
		改善策	個別教員データを保管するシステムの構築が必要である。	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		最初のステップとして、教員の社会貢献・社会連携の把握を始めたことは、大いに評価できる。		
改善のための提言	引き続き、次のステップへの検討を進めて欲しい。			
【重点目標】				
①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、再編が決まればその内容にしたがい教育課程の整備を行う。				
②博士後期課程におけるステップ制が順調に進んでいるので、これに合わせた学位授与の向上を図る。				
【目標を達成するための施策】				
①修士課程において、特に修士課程・昼間のコース整備を行い、現状に相応しい適切な教育課程を策定する。				
②博士後期課程において、ステップ3のクリア後、順調に学位授与ができるよう学位授与者数を増大させる。				
【年度目標達成状況総括】				
修士課程におけるコース再編について、コース会議、教授会、教員FD懇談会、独自の懇談会と数を重ねて議論した結果、数多くの問題点が明らかになり、今後の改革に向けて準備ができた。また、博士学位授与者もあり、これまで取り組んできたステップ制とコースワークの効果が現れ始めたと理解できよう。次年度以降、更なる効果を期待したい。倫理教育もかなり徹底させることができ、修士論文の評価も目標値を超えることができた。人事も順調に進められた。メンター制度も議論を重ね、次年度の導入が待たれる。個別教員の社会貢献・社会連携の状況把握も進んでいる。全体を通して、概ね目標を達成できたと言えよう。				

【2019年度目標の達成状況に関する大学評価】

経営学研究科では、修士課程におけるコース再編について、継続的に議論している点や再編が決まった際に教育課程の整備を行う予定としている点で評価できる。とくに修士課程・昼間のコース整備を行うことで、高等教育におかれた現状に合った教育課程を策定する点でも評価できよう。修士論文に代替するリサーチペーパーの導入可能性を検討したとあるが、質の保証などさらなる検討を要する。

博士後期課程におけるステップ制の進捗具合が順調なので、これを継続的に進めている点も評価できる。学位授与の向上を図るために、ステップ制とコースワークの効果が現れ始めたと理解できる点で、引き続き進めることで高い成果が期待できる。

学生支援について、2019年度目標としていた昼間コースを中心にした学生支援のための制度整備について、大学院執行部で検討を重ね、コース代表者会議と教授会の議論を通じて、研究以外の事柄全般、とりわけゼミの指導教員だからこそ相談がしにくい内容を主としてフォローするメンター制度の整備を行った点は評価できる。

IV 2020年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	年度目標	①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、廃止ないし統合すべきコースについての合意を形成する。(受験生への告知や在籍学生の修了の問題もあるので、当該年度での実施は難しいが、その素地を形成する。)
	達成指標	①再編対象(廃止も含む)となるコース教員を始め教授会メンバー間で、改廃するコースについて同意を得る。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
2	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	②昼間コースの受験人数増加傾向や夜間コースの統廃合とともに、昼間修士担当の教員数ないし科目プログラムの在り方について具体案を検討する。
	達成指標	②夜間の特定コースの廃止は、当該コース配置科目が不要であることは意味しないものの、多少の選別は必要と思われる、これについて具体的科目名に踏み込んで検討する。(この際、他のコースにおける再配置も伴うが昼間コースに設置した場合、夜間の社会人の履修が難しくなるため、科目の慎重な選別や時間割設定の検討が必要である。)
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
3	中期目標	学部のカリキュラム改革に呼応して、現在のコース制の再編をにらんだ議論を重ね、新たなカリキュラムポリシーに基づき、適宜適切なカリキュラムの見直しを行う。
	年度目標	③早期修了制度の具体的要件が策定・公開されていないことが判明したため、要件について提案する。
	達成指標	③博士課程の早期修了の具体的要件について未定であることを教授会で共有し、コース代表者会議から検討を始め、原案を作成する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
4	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。博士・修士を問わず、論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標	①博士課程のステップ制の定着を進めるべく、学位授与者を継続的に輩出する。
	達成指標	①現状博士後期課程の3年次学生14名(休学1名を除く)については例年の10%強(2名程度)以上に学位授与を行う。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
5	中期目標	よりきめ細やかで、体系立った博士論文指導の定着を図る。博士・修士を問わず、論文の形式面や研究倫理に関する指導を強化する。
	年度目標	②研究倫理教育を徹底させるよう指導し、eラーニング受講の向上を図る。
	達成指標	②論文指導を受けている(休学者以外の)学生のeラーニングの受講率100%を達成させる。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
6	中期目標	引き続き修士論文の質向上に努めると共に、学位授与率のみならず成績の向上についても努める。
	年度目標	修士論文の評価がA-以上で編集される『研究成果集』に掲載される修士論文数を一定比率以上に維持する(単に割合を挙げることで質を落とさないよう、適切な質管理と並行する)。
	達成指標	修士論文の評価がA-以上の比率を7割を超えるよう指導目標として教員に伝達し達成に努めてもらう。この際、質の向上との並行も併せて伝える。
No	評価基準	学生の受け入れ
7	中期目標	学生の質や教員の教育・研究体制等に問題が生じないことを条件として、定員充足率の適正化を図る。
	年度目標	新型コロナの蔓延を受け、ここ数年増加傾向にあった中国人留学生の応募の減少が予想されるとともに、社会人学生の応募についても収入減等で同様の傾向が予想される。加えてMBAセミナー等のプロモーション活動も自粛せざるを得ない中ではあるが、入学者数の維持に努める。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	達成指標	修士課程の前年度入試による定員充足率 66.7% (40 名)、博士課程 10% (1 名) を最低ラインとして維持する。
No	評価基準	教員・教員組織
8	中期目標	ここ数年と同様に、堅実かつ先端的な研究を行いつつ、しっかりとした教育を行えるような優秀な人材の確保に努める。
	年度目標	学部と連携し、空人事枠が埋められるよう人事募集を行う。
	達成指標	少なくとも 2 科目 (2 名) 以上の人事募集を実施し、1 名以上の確保を行う。
No	評価基準	学生支援
9	中期目標	指導教員による個別対応に依るばかりでなく、研究科としての組織的な対応ができる体制を整える。
	年度目標	指導教員以外に学生の大学院生活を支援するメンター教員が設置されたことを受け、今年度からその運用を開始するとともに、課題を見出すことで制度や運用の改善につなげる。
	達成指標	運用状況についてメンター教員、並びにメンティとなる学生にヒアリングを行い、課題や問題点を整理する。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
10	中期目標	社会人教育だけでなく、研究成果の社会還元ができるように、企業との共同研究を促進するための体制を整える。
	年度目標	教員の社会貢献活動についてのアンケート結果を受け、その活用や活性化について検討する。
	達成指標	アンケート結果を集計し教授会で共有するとともに、コース代表者会議でその活用について議論を始める。
<p>【重点目標】</p> <p>①修士課程におけるコース再編の議論を継続させ、廃止ないし統合すべきコースについて合意を形成する（受験生への告知や在籍学生の修了の問題もあるので、当該年度での実施は難しいが、その素地を形成する。）</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同カテゴリの②（昼間修士担当の教員数ないし科目プログラムの在り方について具体案を検討する）とともに議論を進めることで、廃止のみを決めるのではなく、再配置の在り方を合わせて議論することで、理解を促す。 ・全体で議論する前に、候補となるコースのみならず、再配置先候補でもある他コースにも意見聴取を行い、教授会メンバー個々の意見をくみ取るよう配慮する。 		

【2020 年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

経営学研究科では、2019 年度重点目標としていた修士課程におけるコースの再編と教育課程の整備について十分な議論ができ問題点が明らかになったため、2020 年度重点目標では修士課程のコース再編の議論は継続しつつ廃止ないし統合すべきコースについて合意を形成するとしている。コースの廃止もしくは統合の実施に向けての前段階に入ったことがうかがえ評価できる。

また、各評価基準での年度目標、達成指標との適切に設定していると判断できる。今年度の展開に期待したい。

【大学評価総評】

経営学研究科における修士課程、博士後期課程とも高く評価できる。修士課程においては、継続的なコース再編の議論を行うことで、課題を解決するための努力を行っている点で高く評価できる。また、博士後期課程においても、博士コースワークショップ等を実施することで、組織的な研究指導体制を確立している。査読雑誌に掲載された論文を 1 本以上含むという博士論文審査要件も専門性の観点から評価できる。海外学会での報告や海外ジャーナルへの投稿を促すことで、研究成果の海外発信を推進している点も評価に値する。

個別指導教員に包括的に任せがちであった学生支援について、メンター教員を設置することで、特定の個人に偏る可能性をできるだけ排除することで、教員間負担の均一化をはかる点で評価できる。

以上のような活動は、学生・教員各々の FD 懇談会において、フィードバックできている点で評価ができる。一方で FD 懇談会の課題としては、意見交換や議論の共有にとどまっておらず組織的課題として研究科全体の取り組みには至っていないことであろう。今後は議論にとどまらず課題を挙げその解決のための取り組みについて研究科全体で考えていく必要が

※注 1 回答欄「はいいいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

ある。今年度のFD懇談会については、新型コロナ蔓延により従来のような対面型での実施は難しい可能性はあるものの、オンライン・ツールなどの代替手段を用いて引き続き実施する予定であることを考えると学位水準を高度に保つ体制もできていると考える。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 「S・A・B」は、前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。